(環境省28-35)

別紙1

															(* 7, 10 60 7		
	施策名	目標8-1	経済のグリ	ーン化の推								担当	部局名	総合環境政策局 環境経済課 総合環境政策局 環境計画課		環境経済課長 奥山 祐矢 環境計画課長 松本 啓朗	
		市場におい れる社会を		i値が評価さ	れる仕組みて	づくりを通じて	て、暮らしや氵	舌動の中で目	自ずから環境	意保全の取糸	且が続けら		系上の i付け	8. 環境・経済・社会の統合的向	Ŀ		
			等のあらゆる 動及び環境		を通じ、環境1 足進する。	こ配慮した象	製品・サービス	ス等や環境(保全に貢献		设定の ĵ・根拠	・環境情報 配慮した事 ・国等にお	による環境物品等の調達の推進等に関する法律 情報の提供の促進等による特定事業等の環境に た事業活動の促進に関する法律 における温室効果ガス等の排出の削減に配慮し 対の推進に関する法律 で成29年8月				
	測定指標	基準値		目標値					度ごとの目標 度ごとの実績				-	測定指標の選定理由及び目		い記中の担加	
	测处担保	基準年度			目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		測足相標の選足理田及び日	惊胆(水华•日惊牛皮)(7政ルの依拠	
	環境産業の市場規模(兆 円)	約91 18年度 の維持 約97 約104 約105 調査中 め。									経済のグリーン化の推進料	犬況を把握することになるた					
-																	
	2 環境産業の雇用規模(万 人)	約216	18年度	増加傾向									状況を把握することになるた				
	地方公共団体及び民間団 3 体におけるグリーン購入実 施率(%)	-	-		別紙のとおり 各主体のグリーン購入実施率が向上することによって、環境に配慮した製品・・ 拡大され、環境ビジネスが促進されることとなるため。									製品・サービス等の市場が			
	環境報告書公表企業割合				:	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	環境報告非	#の作成・公表を通じて、自主的な	:環境配慮経堂を促進し. 総	経済のグリーン化が推進さ	
	4 (上場企業/非上場企業) (%)	約30/約12	13年度	80/30	30年度	71.1/31.5	69.4/25.5	65.4/28.0	調査中				れるため。				
	エコアクション21(※)登録 事業者数 5 ※中小企業向け環境マネ	7,241	23年度	9,000	30年度	6,000	6,000	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	中堅·中小	企業における環境経営取組の裾!	野拡大は、経済のグリーン	化に有効であるため。	
	ジメントシステム		:		:	7,729	8,106	7,554	7,690				1				
	持続可能な社会の形成に	477	00/5	050	00/5/5	200	200	200	205	215	235	250	金融行動原	原則署名金融機関数の増加は、環	環境金融の拡大、ひいては	寺続可能な社会に資すると	
	6 向けた金融行動原則署名 金融機関数(機関)	177	: 23年度 :	250	30年度	186	189	193	200				考えられる	ため。			
	達成手段	予算額計(執行額) 当初予算額 関連する										读成千	段の郷更	·····································		平成28年 行政事業レビュー	
	全成子校										连戍士	TXVVIN 女	ਹ		事業番号		
(1										252							

(2) 製品対策推進経費 (平成13年度)	40 (26)	31 (27)	28 (27)	25	3	〈達成手段の概要〉 事業者、消費者にとって相互に有効な環境ラベル等の環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うとともに、全国各地でのグリーン購入地域ネットワークの構築を促進する。 〈達成手段の目標〉 グリーン購入の普及啓発を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 事業者、消費者に環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うことによって、民間におけるグリーン購入実施率の向上に寄与する。	253
国等における環境配慮契 (3) 約等推進経費 (平成20年度)	27 (24)	23 (23)	22 (22)	24	3	〈達成手段の概要〉 環境配慮契約法に定められる基本方針等の改定検討を行う。また、環境配慮契約に関するブロックごとの説明会を行う。 〈達成手段の目標〉 国等を始め、地方公共団体等の環境配慮契約の普及促進を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 国等や地方公共団体の環境配慮契約の取組に対する共通の理解を醸成することによって、地方公共団体の環境配慮契約実施率の向上に寄与する。	254
税制全体のグリーン化推 (4) 進検討経費 (平成14年度)	29 (27)	27 (24)	26 (31)	26	1,2	<達成手段の概要> 地球温暖化対策のための税の導入によるCO2削減効果等に関する分析、更なる税制全体のグリーン化に向けた検討等、税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を行う。 <達成手段の目標> 税制全体のグリーン化を推進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 税制全体のグリーン化を通じて、低炭素社会をはじめとする持続可能な社会実現に寄与する。	255
(5) 企業行動推進経費 (平成14年度)	98 (95)	83 (74)	101 (98)	98	1,2,4,5,6	〈達成手段の概要〉 エコアクション21を活用した中堅・中小企業による環境経営の普及促進、環境金融に関心がある金融機関が活動のコミットを行う「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の普及促進及び地域金融機関への環境金融の普及促進を行う。また、ICTを活用した環境情報開示基盤の整備や環境コミュニケーション促進のための各種事業の推進等を行う。 〈達成手段の目標〉 企業の環境配慮が促進される仕組みを構築し、環境負荷の低減と経済発展の両立を実現する。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 各施策により、環境経営・環境金融・環境報告を社会の仕組みとして根付かせることにより、企業や金融機関の自主的な環境配慮行動を後押しする。	256
環境金融の拡大に向けた (6) 利子補給事業(平成26年 度)	1,490 (1,480)	1,200 (1,200)	2224 (1,382)	2,070	1,2,6	〈達成手段の概要〉・環境配慮型融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3カ年以内にCO2排出を3% (又は5カ年以内に5%)以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。 ・環境リスク調査融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利15%を限度として利子補給を行う。 く達成手段の目標> 環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。	015 【再掲】

(7) エコリース促進事業(平成23年度)	1,800 (1,736)	1,800 (1,745)	1,800 (1,787)	1,800	100	者に助成を行い、機器和 <達成手段の目標> 低炭素機器を取り扱うリ <施策の達成すべき目れ 低炭素機器の導入を促	器をリースにより導入した際に、リース料総額の3%から5%(東北三県に係るリース案件については10%)を指定リース事業 川用者の負担するリース料を低減させる。 一ス事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。 標(測定指標)への寄与の内容> 進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額17.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対 は約5.3%であることから、低炭素機器の設備投資額約326億円の効果があると見込む。	009 【再掲】					
グリーン経済の実現に向 けた政策研究と環境ビジ ネス情報整備・発信事業 (平成21年度)	199 (191)	199 (194)	199 (177)	199	1.2	関する研究を実施すると 観測調査(環境短観)、現 く達成手段の目標> グローバル化などの経済 研究・調査を行うことには く施度の達成すべき目標 環境政策の企画・立案に	「環境経済の政策研究」を機動的に実施することにより、環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等にともに、経済・社会のグリーン化を支える環境産業の動向を把握するため、環境ビジネス市場の景況感を把握する環境経済環境産業の市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析等を実施する。 等・社会動向の変化の中で、我が国の持続可能な発展に貢献する経済・社会のグリーン化を実現・牽引していくための政策とり、種々の環境政策のもたらす経済・社会効果を明らかにし、環境政策の企画立案に資する。 標(測定指標)への寄与の内容> に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施するとともに、環境ビジネス市場の景況感・市場規模・雇用規模 因等の調査・分析を実施する。	277					
(9) 地域低炭素投資促進ファンド事業(平成25年度)	1,400 (1,400)	4,600 (4,600)	4,600 (4,600)	6,000		の連携をさらに強化して 炭素投資促進ファンド」の 係る「目利き力」の向上、 <達成手段の目標> 民間資金による低炭素担 <施策の達成すべき目	- 定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等と)連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低 支素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に 長る「目利きカ」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。						
施策の予算額・執行額	5,124 (5,014)	8,008 (7,925)	9,060 (8,168)	10,302		係する内閣の重要政策 演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画第3章第1節2他						

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

			年月	度ごとの目標	票値									
		年度ごとの実績値												
	24年度	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度												
地方公共団体	-	_	_	_	-	-	100.0							
地方公共団体	81.3	82.5	69.0 [*]	68.4										
上場企業	-	_	-	-	-	-	80.0							
工场止未 	78.6	80.3	76.7	調査中										
非上場企業	-	-	-	-	-	-	60.0							
小工物止未	60.2	56.3	54.1	調査中										

[※]平成26年度より地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

∑ 別紙1

														(現現有28一號)		
施策名		環境に配慮									担当	部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境計画課長 松本 啓朗	
施策の概要		害防止計画		を進め、災害 ことにより、?								系上の idけ	8. 環境・経済・社会の	D統合的向上		
達成すべき目標	地方公共団]体において	も策定を促え	いて地方公: 進するとともし {害にも強く、	に、具体的な	は対策の実施	₺の支援等を	通じ低炭		設定の 5・根拠		5公共団体3	はに基づき、地方公共 €行計画を策定するこ	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	. 目標年度	24年度	25年度		度ごとの目れ 度ごとの実績 ┃ 27年度		29年度	42年度	 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の 2年度				
地球温暖化対策計画に即 した都道府県・指定都市・ 中核市(施行時特例市含 む。)の地方公共団体実行 計画(区域施策編)の策定 率	-	一年度	100%	42年度	- - -	- - -	-	-	-	-	100%	行時特例市	う含む。)は、国が定め	法律に基づき、都道府県、 る地球温暖化対策計画に るものと定められているた	即して地方公共団体実	
地球温暖化対策計画に即 した都道府県及び市町村 の地方公共団体実行計画 (事務事業編)の策定率	及び市町村 - 一年度 100% 42年度															
達成手段	予算	算額計(執行	額)	当初予算額	関連する		達成手段の概要等									
(開始年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	指標	指標 连 连										
地方公共団体実行計画を (1) 核とした地域の低炭素化 基盤整備事業 (平成26年度)	-	82 (59)	82 (25)	110	1,2	全員の地方と国の地方と関係を対象の地方とは、	く達成手段の概要> 全国の地方公共団体における地方公共団体実行計画策定状況など温対法の施行状況調査を実施。これに並行して、地方公共団体職員を対象とした集中講座の開催や金融機関との合同研修を行うとともに、有識者等による地方公共団体実行計画策定マニュアル改定検討会(仮)を設置・運営し、同マニュアルの改定を行う。 く達成手段の目標> 施行状況調査結果を分析・評価して、地方公共団体にフィードバックするとともに、地方公共団体職員を対象とした集中講座や改定された地方公共団体実行計画策定マニュアルにより、地方公共団体実行計画策定がら事業実施までの基礎的・実務的知識(調整・技術・交渉・法体系・金融等)を効率的・効果的に習得させる。 く施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画の策定マニュアルの改定等により、国の地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直を促進し、もって同計画の策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策を推進。								定 5れ 016 ·交 【再掲】	
地下水の水質汚濁対策に 資する地域循環型バイオ (2)ガスシステム構築モデル 事業 (平成26年度)	-	295 (295)	294 (294)	319	-	域特性に応 を構築する ルの達日ない 東になる 要になる で がイオガン	物や家畜排いで、地域で、。またこれにで、地域でで、地域でででは、これにでいるの目標を一般の質、このだいる。このたいを、このたではないできました。	盾環型バイオ に加えて、地で いれた成果を 力発電所来自い 構築(測のこと はのこと では、 があること では、 がいれたが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	トガス製造旅下水汚染地域を取りまとめ、 数を契機に、 家消費的とする ではのの寄与 では、 では、 大変を見いいである。 では、 大変を はいでは、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	i設を導入し 域における/ て公表するこ 地域資源を であったバイ る。 の内容> で等の確立及	、温室効果がイオガス生により、全により、全でではいる	ガス削減効界 成消化液等 国へ「地域 た自立分散: 域への熱供	そや事業性等の実証をの適正利用に向けた写情環型パイオガスシス・型エネルギーを確保す を確保する。 をはいますがある。 をはいますがある。 をはいますがある。 をはいますがある。 をはいますがある。 といまがないまがある。 といまがある。 といまがある。 といまがなる。 といまがある。 といまがななる。 といまがななる。 といまがなる。 といまがなる。 といまがなる。 といまがなる。 といまななる	-供給等に活用するため、 行い、パイオガス利用モデ 実証事業を行う。これらのヨ テム」の普及を図る。 る地域づくりの取り組みが 荷の少ない地域づくりを推 の検討や事業性等の実証	ル =デ 012 重 【再掲】 進	

食品廃棄物及び家畜排泄 物等を活用した地域循環 型バイオガスシステム構築 (3) モデル事業(農林水産省 連携事業) (平成25年度)	500 (241)	505 (413)	506 (482)	231	-	〈達成手段の概要〉 食品廃棄物や家畜排せつ物、水産系廃棄物等から得られるメタン等のバイオガスを地域へのエネルギー供給等に活用するため、地域特性に応じて、地域循環型バイオガス製造施設を導入し、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行い、原料の組み合わせ等に応じたバイオガス利用モデルを構築する。これらのモデル的な実証を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガスシステム」の普及を図る。 〈達成手段の目標〉 東日本大震災、原子力発電所事故を契機に、地域資源を循環活用した自立分散型エネルギーを確保する地域づくりの取り組みが重要になっている。このため、従来自家消費が主であったバイオガスを地域への熱供給等に活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築することを目的とする。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 バイオガス製造・輸送コストの削減や供給技術等の確立及び、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行うことにより、再生可能エネルギー導入の推進に寄与する。	013 【再掲】
先導的「低炭素·循環·自 (4)然共生」地域創出事業 (平成26年度)	-		5,300 (4,218) ※13は翌 年度に繰 越	2,446	1,2	<達成手段の概要> 地方公共団体や民間団体等を対象とし、地方公共団体実行計画等に基づく地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等のモデルとなる取組について、設備導入に対する補助等により実施。 <達成手段の目標> 地方公共団体実行計画を核とした低炭素な地域づくり。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体実行計画等に基づく再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入支援によるCO2削減の対策・施策の推進。	008 【再掲】
「低炭素・循環・自然共 (5) 生」地域創生実現ブラン 策定事業(平成27年度)	-	-	350 (346)	175	1	く達成手段の概要> 各地における「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現に向けたプラン(地域創生プラン)の自発的な策定を誘導するべく、複数の地域についてモデル的な地域創生プランを策定・公表し、その「低炭素・循環・自然共生」地域のコンセプトや達成度を分かりやすく示すための評価や指標を作成するとともに、地域創生プランの一般的な策定ノウハウ等を「全国プラン」として取りまとめる。 く達成手段の目標> 経済活性化等と合わせた「低炭素・循環・自然共生」の統合的実現を図る地域の創生を全国的に促進。 く施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「低炭素・循環・自然共生」地域のコンセプトや達成度が定量化されることで低炭素化が促進される。	057 【再掲】
再生可能エネルギー電気・ 熱自立的普及促進事業 (6) 経済産業省連携事業) (平成28年度)	-	-	-	6,000	2	〈達成手段の概要〉 地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する事業等に対する補助を実施。 〈達成手段の目標〉 再生可能エネルギーの自立的普及を促進。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 再生可能エネルギーの自立的普及を促進することにより、低炭素社会の実現に寄与する。	新28-0003 【再掲】
地方公共団体カーボン・マ (7) ネジメント強化事業 (平成28年度)	-	-	-	5,000	2	〈達成手段の概要〉 地方公共団体を対象とし、国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定・見直し等を行うための調査・検討支援や、先進的・モデル的である全庁的なカーボン・マネジメントの取組を踏まえた省エネ設備の導入に対する補助を行うことにより実施。 〈達成手段の目標〉 国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上及びPDCAを組み込んだ取組の強化・拡充並びに地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づ〈率先的な公共施設の低炭素化の推進。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上。	新28-0004 【再掲】
(8) 公害防止計画策定経費 (8) (昭和45年度)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2	-	〈達成手段の概要〉 公害防止計画策定地域について、公害防止計画の実施状況を把握するため、環境質の改善状況や公害防止対策事業の進捗状況の 現況調査等を実施。 〈達成手段の目標〉 公害防止計画制度の効果的運用が図られ、公害防止計画と公害防止対策事業の推進により、著しい公害が改善されることを目的とし ており、公害防止計画策定地域における公害対策事業の実施状況等を的確に把握する。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 各年度の公害防止計画の実施状況を把握する等により、平成27年4月現在公害防止対策事業計画が策定されている21地域121市町村 において公害防止計画制度の効果的運用と公害防止対策事業の推進が図られ、環境に配慮した持続可能な地域づくりの促進を図るこ とができると見込んでいる。	257
施策の予算額・執行額	502 (242)	6,184 (3,460)	6,534 (5,366)	14,283		係する内閣の重要政策 演説等のうち主なもの) 団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体』の基本的役割」、第3章第3節「公的機関における取組」 演説等のうち主なもの)	 の「○地方公共

(環境省28-③)

別紙1

施策名	目標8-3	環境パート	ナーシップの	D形成							担当台	部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	民間活動支援室長 永見 靖
施策の概要	相互に連携	した自主的	•積極的取約	も団体、国等 組が行えるよ ーシップの形	う、各主体間	引のネットワ-						系上の 付け	8. 環境・経済・社会の	D総合的向上	
達成すべき目標)ネットワーク シップの形成		環境保全のた	⊱めの情報 0	か集積・交換	・提供等を行	示い、環境		設定の 5・根拠	1章ほか) •環境教育		グライス (第1部第2章、第2部第 第保全の取組の促進 そか)	政策評価実施予定時期	平成29年8月
測定指標	基準値	, 基準年度	目標値	:目標年度	24年度	25年度	年原 年原 26年度	度ごとの目 ⁷ 度ごとの実 ⁷ │ 27年度	績値	20年度	30年度	測定	指標の選定理由及び	「目標値(水準・目標年度	うの設定の根拠
1 協働取組の実態数	15	25年度	90	29		-	抽象的で共通イメージを描きにくい環境保全に関する協 90 — 細の過程を通じて具現化するととも各主体が資源や創意 働を実施することにより環境問題の解決に資するため。 目標値の設定については、全国で確実に取組を進めるプロック毎に2事業ずつ合計18件とし、年度については平月								夫を最大限活用した協 、全国及び地方8ブ 年度開始のモデル事
)+ +	- 予1	算額計(執行	- 15 29 46 業として、環境教育等促進法の見直し時期にあわせ平成29年度する。 「額) 当初予算額 Bint 7										平成28年		
達成手段 (開始年度)	25年度	•	27年度	28年度	関連する 指標					适	権成手段の	概要等			一一 行政事業レビュー 事業番号
地域活性に向けた協働取 (1)組の加速化事業(平成25 年度)	100 (76)	82 (81)	83 (82)	72	1	る。 く達成手段 各地方パー 事例としてだ く施策の達	る課題解決 その目標> トナーシップ ガイドライン を成すべき目	プオフィスが? 等にまとめる ! 標(測定指れ	担当する地は いことにより、 漂)への寄与	或において各 協働取組の 手の内容>	·2事業、地域 促進を図る。	ぱを限定しな		が協力・連携体制の強化を と と と と 実施し、協働取組のモー 制を構築する。	262
(2) 地球環境パートナーシップ プラザ運営(平成8年度)	77 (76)	74 (87)	96 (92)	72	-	「環境教育 育や環境保 く達成手段 地球環境の 地球環境の 地球環境の	達成手段の概要> 環境教育等促進法」第19条に基づく拠点として地球環境パートナーシッププラザの運営を通じて、広く国民、民間団体に対して環境教や環境保全活動、協働取組等に関する情報提供、助言、交流等の場の提供を行う。 達成手段の目標> 「球環境パートナーシッププラザの運営を通じて、環境NPO等による環境保全活動の促進を支援する。 施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「球環境パートナーシップブラザを拠点として、行政、NGO/NPO、企業等の各主体間のネットワークの構築、情報や意見の交換の場の提供、ホームページ等を通じた情報発信等を行うことにより、環境パートナーシップの形成を促進する。								258
地方環境パートナーシップ (3) オフィス推進費(平成18年 度)	148 (141)	151 (150)	171 (171)	128	-	環境教育等やでは、一環境では、一環境では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度	達成手段の概要> 意教育等促進法第19条に基づく拠点として地方環境パートナーシップオフィスの活動を通じて、広く国民、民間団体に対して環境教育 環境保全活動、協働取組等に関する情報提供、助言、交流等の場の提供を行う。 達成手段の目標> 5環境パートナーシップオフィスの活動を通じて、地域における環境NPO等による環境保全活動の促進を支援する。 施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 5環境パートナーシップオフィスを拠点として、地域における行政、NGO/NPO、企業等の各主体間の協働取組への支援、情報や意見 を換の場の提供、ホームページ等を通じた情報発信等を行うことにより、環境パートナーシップの形成を促進する。								
施策の予算額・執行額	325 (293)	307 (318)	350 (345	272		系する内閣の 演説等のうな		•環境教育	等による現		取組の促進	に関する法	法律(第3章他) (SD)に関するグロー	バル・アクション・プログラ	5ム」実施計画

(記入イメージ)

(環境省28-38)

別紙1

目標8-4	環境教育・អ	環境学習の	推進							担当部	部局名	環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	民間活動支援室長 永見 靖		
域等におい	て生涯にわれ	とる質の高い	ハ環境教育の									8. 環境・経済・社会(の統合的向上			
取組の活性	化を図ること	-で、生涯に	わたる質の						ず•根拠	1章他) ・環境教育 に関する法 ・「持続可能 するグロー	等による環境 律(第3章他 な開発のた	竟保全の取組の促進 !) :めの教育(ESD)に関	政策評価実施予定時期	平成29年8月		
													ブ目標値(水準・目標年度)	の設定の根拠		
	基準年度		目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度						
-	-	150	毎年度	-	_	_	_ 	_ 	_ 	_ 						
戊研修における教職員 −				125	223	186					した。					
ξ				-	-	-	-	_	-	-						
		300	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	-	_	707										
276,471	24	400,000	0 毎年度	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	国民の環境数の向上に	竟教育への関心度を図	るための指標として有効であ	ある。また、アクセス		
270,171		100,000	412	222,739	345,375	337,968					目標値の記			6,471件を基準に1.5倍		
_	_	_	_	50	毎年度	-	-	-	_	_	_	_		体等の自発的なESD活動の取組状況を把握する指標として適切とす		
		00	д ⊤/ X	42	29	40					都道府県こ	ごとに1件程度の新規語	登録を見込み、目標を設定し	.tc.		
		10	亚式21年度	126	136	146	156	166	176	190	提出。国連	年6月(2012年)のリオ+20において「環境省イニシアティブ」を国連事務 国連大学が実施するESDプログラムに予算を拠出することにより、持続 Dナめの教育に関する地域拠点(RCF)のネットワーク化等国際協力を				
-	_	10	千成31年及	129	137	することとしており 137 146 度までに約190の[190の国・地域にそれ					
予算	算額計(執行	額)	当初予算額	関連する										平成28年		
25年度	26年度	27年度	28年度	指標						≝成手段のホ 	既要等			行政事業レビュー 事業番号		
285 (302)	245 (190)	252 (216)	80	1,2,3	材等の情報提供を行う。								261			
	域習に関する 様和な 様和な 本準 - 276,471	域等において生涯にわれる	域等において生涯にわたる質の高に習に関する各種施策を総合的に推 様々な主体を対象に、環境教育・環取組の活性化を図ることで、生涯に能な社会づくりの担い手を育成をするのので、生涯に関係を対象に、場合を対象に、環境教育・環取組の活性化を図ることで、生涯に対象を対象に、生涯に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	域等において生涯にわたる質の高い環境教育で習に関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の能な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値	域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供習に関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教能な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値 基準年度 目標値 25年度	域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくた。 関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な認知組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の認定な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値	環等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視置に関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現に能な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値 基準年度 目標値 年月 4年月 4月	螺等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入留に関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値 年度ごとの実施な社会が関係を受ける。 基準値 150 毎年度 25年度 26年度 27年度 28年度 26年度 27年度 28年度 28年度 27年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28	戦等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育 習に関する各種施策を総合的に推進していく。 様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの 取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。 基準値	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可考え方・根拠を対象する。 基準値	職等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学 位置 関係する各種施策を総合的に推進していく。 第4次環境 1章他) 環境教育・環境教育・環境教育の機会の提供を実現し、持続可 1 特積の 1 特積の 1 特積の 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	端等において生涯にかたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学 (位置付付) (信息) (信息 (记言表も高限) (记言表も高限) (记言表も高限) (记言表も高限) (记言表も記述を持定的可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以可以	服等において生薬にわたる駅の高い環境教育の機会を提供していてかめ、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学	国民 民間回休、事業者、地方小共四休、国等の様々な主体による理境教育・環境保全活動を選して、学校、家庭、地 報告において主張にかたる日の高い環境教育の商金会を提供していての、ESOの視点を取り入れた環境教育・環境学 (表立主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参照を実現し、特殊可 な状の近代では受して、生ま川に力から食の高い環境教育の機会の提供を実現し、特殊可 な状の近代では受して、生ま川に力から食の高い環境教育の機会の提供を実現し、特殊可 な状の近に対するが得のよりのからながでは、環境教育・環境保全活動への 事業を確 (基準年度) 日標値 (主権主) 150 毎年度 25年度 26年度 29年度 29年度 30年度 31年度 第二字校における先導的人材の育成状況を把握する指標として、 会職の対象がよりたのと、生態に対し、参考と (主権主) 223 186 27年度 29年度 30年度 31年度 第二字校における先導の人材の育成状況を把握する指標として、 会職の対象がよりたが、全種技の選定理由及び目標値(水準・目標年度 276.471 24 400.000 毎年度 222 23 186 27年度 29年度 30年度 30年度 31年度 第二字校における先導的人材の育成状況を把握する指標として、 会職における先導的人材の育成状況を把握する指標として、 会職における先導の人材の育成状況を把握する指標として、 会職におけて、中部の経費の関係を含めたが、の表における先導の人材の育成状況を把握する指標として、 会職が開発していて、は、注意による環境教育の関係を経済の活動を表した。 企業における先導的人材の育成状況を把握する指標として、 会職が開発していて、は、はな正を行った平成と中学校、高校から1名程度の参加を足込み、目標を設定 ある。 日間保険の設定については、法改正を行った平成24年度の27年度 29年度 30年度 30年度 30年度 31年度 第二日の施育等の情報を終合に対した。 第三房間にとにいて、10名程度の参加を記入が、日標を設定 本を重要の関係教育において、10名程度の参加を記入が、日標を設定が、日標を設定が、日標を設定が、日標を設定が、日標を設定が、日標を設定でいて、かの非常とした。 第三房間の上は効果が関係を定とが、たり構成の変定に することして、おりいでは、は改正を行った平成24年度の27年度 27年度 28年度 26年度 27年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28年度 28		

(2) 「国連ESDの10年」後の環 境教育推進費	-	-	42 (42)	223	3,4	<達成手段の概要> 複雑化した地域の環境課題に対応すべく、ESDの観点から多様な主体が参画する場作りを進めていく。 〈達成手段の目標> 多様な主体が参画する場の増加。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 多様な主体が参画する場づくりを進めることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。	263
(3) 環境教育推進事業	5 (5)	6 (5)	5 (6)	5	3	〈達成手段の概要〉 環境カウンセラーに対して環境分野の最新の情報や技術に関する研修を実施し、その活動を支援する。 〈達成手段の目標〉 環境カウンセラーによる市民活動や事業者に対する環境保全活動等に対する適切な助言活動等の支援を通じて、地域の環境保全活動の促進を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 環境カウンセラーの活動支援を通じて、地域の環境教育・環境保全活動の促進に資する。	263
(4) 国連大学拠出金	160 (160)	160 (160)	160 (160)	160			260
施策の予算額・執行額	450 (467)	411 (355)	459 (424)	468		・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施	施計画